

## 総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 3 年 3 月 22 日 (月)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎林 貴文 ○山口 泰祐 石須 大雄  
高岡 宏和 横田 誠二 吉田 健太郎  
福井 直樹 大井 正樹 畠 起也  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [説明員] 別紙名簿のとおり (関原秘書課長が公務のため欠席)
- [委員外議員] なし
- [事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 関本 尚彦
- [傍聴者] なし

### IV 審査の概要

#### 1 付託議案について

- 議案第 2 号 令和 3 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 4 号 令和 3 年度高岡市荻布奨学金事業会計予算
- 議案第 13 号 高岡市役所分庁舎の設置に関する条例及び高岡市総合行政センター設置条例を廃止する等の条例  
「高岡市役所分庁舎の設置に関する条例及び高岡市総合行政センター設置条例の廃止」  
「高岡市防災行政無線施設条例の一部改正」
- 議案第 14 号 高岡市役所支所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 高岡市附属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 16 号 高岡市副市長定数条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 19 号 高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 21 号 高岡市行政財産の使用料に関する条例及び高岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 22 号 高岡市公共施設等整備改修基金条例
- 議案第 23 号 高岡市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例
- 議案第 24 号 高岡市土地開発基金条例を廃止する条例

- 議案第 37 号 高岡市民会館条例を廃止する条例
- 議案第 38 号 高岡市二上まなび交流館条例を廃止する条例
- 議案第 39 号 高岡市五位山交流館条例の一部を改正する条例
- 議案第 40 号 高岡市体育施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 49 号 指定管理者の指定について（高岡市ふくおか総合文化センター（アリーナ及びフィットネスジムを除く。））
- 議案第 50 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
及び
- 議案第 52 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 8 号）のうち本委員会所管分

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 15 件、その他議案 2 件及び追加提出されました補正予算議案 1 件の計 20 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

**【議案第 1 号のうち、庁舎施設管理委託費について】**

- PCB 廃棄物の処分経費が含まれているとのことであるが、公共施設における PCB 廃棄物は令和 3 年度に全て処分することになるのか。
- △ 高濃度の PCB については、令和 5 年 3 月末が廃棄期限となっており、これまでも計画的に廃棄してきた。現在、PCB 使用機器の洗い出し調査を改めて実施しており、期限までに計画的に廃棄していく。

**【議案第 1 号のうち、企画費について】**

- まちづくり企画検討事業について、最先端の情報技術、環境・エネルギーなどを活用したまちづくりの企画や、本市の歴史・文化を五感で体感できる場の創造等、新たな産業、文化、市民のエネルギーを生み出す取り組みを企画、検討するとのことであり、部局横断的な内容であると考えるが、この事業の内容は。
- △ 幅広い分野にまたがり、部局横断的な取扱いが必要であることから、都市経営課において予算要求を行っている。令和の万葉大茶会等の事業を想定しているが、具体的に詳細を詰めてから改めてご説明させていただきたい。

**【議案第 1 号のうち、美術館管理事業費について】**

- 令和 3 年度に開催する高岡市美術館創立 70 周年記念事業の周知方法は。
- △ 70 周年記念事業として、テーマを設けて美術館の収蔵品を展示するコレクション展を 2 回開催する予定である。市の広報紙「市民と市政」や市ホームページによる周知に加え、美術館においては、名刺サイズのカードを作成し、各所に配布しているほか、SNS を活用した情報発信に努めている。

- 美術館の取り組みは、文化創造都市を標榜する本市にとって、十分な背景に成り得るものであると思うので、ぜひ、大きな声で70周年記念事業を周知いただきたい。そして一人でも多くの市民に事業の意義が広まるよう努めてほしい。(要望)

**【議案第1号のうち、城端・氷見線地域公共交通網形成計画推進事業費について】**

- 城端線、氷見線のLRT化に向けた検討調査に係る経費が計上されているが、今後の工程や目標、進め方は。
  - △ 令和2年度に、県、沿線4市、JR西日本からなる城端線・氷見線LRT化検討会を発足した。また、この検討会では沿線住民を対象とする需要予測調査を行い、現在の利用実態やLRT化後の利用の可能性について調査した。この結果をもとに将来予測を行い、今後議論を深めていくこととなる。
- 城端線、氷見線のLRT化については、市民の注目も高い。アンケート結果を踏まえ、市民からの要望をしっかりと反映いただきたい。また、総合交通という観点から、万葉線も含めた形で交通のあり方を検討いただきたい。(要望)

**【議案第1号のうち、万葉線利用促進事業について】**

- 万葉線利用促進事業については、吉久の重要伝統的建造物群保存地区選定や、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事が国の重要無形民俗文化財に指定されたことも踏まえ、射水市と連携しながら取り組むべきと考えるが、見解は。
  - △ これまでも沿線住民の方々も含めた万葉線利用促進協議会などの関係団体と一緒に利用促進策を展開している。吉久の重要伝統的建造物群保存地区選定や、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事の重要無形民俗文化財指定など、新しい話題は、万葉線の利用促進において重要なポイントであると考えている。なお、利用促進の取り組みとして、現在は、沿線企業の協力を得て、万葉線沿線で盛んな獅子舞を車両ラッピングした獅子舞トラムの運行等を行っている。

**【議案第1号のうち、地域イントラネット整備事業費について】**

- ICT支援員の配置の考えは。
  - △ 4名の配置を予定している。各学校を回り、教材の活用方法等について、指導していただくことを考えている。
- 教員の負担を減らすとともに、子どもたちの教育にも直結するため、今後、配置人数を増やしていただきたい。(要望)
- 校務支援システムの導入までの工程は。
  - △ 今後、基本設計の中でスケジュールについても検討していく。
- システム導入は教員の働き方改革に直結するので、基本設計にはしっかり取り組んでいただきたい。(要望)

**【議案第1号のうち、いじめ・不登校対策事業費及び不登校児童生徒対策事業費について】**

- 本市における不登校対策の現状及び今後の取り組みは。
  - △ 教育委員会では、一人一人の子どもに応じ、対策を立てている。令和3年4月以降は、民間のフリースクール、家庭でのオンライン学習についても各校長の判断により、

出席扱いとする方針を固めたところである。引き続き一人一人の子どもの実態に応じた支援、また、将来の社会的自立を目指す支援を行っていく。

- フリースクールやICTを活用した家庭学習も出席扱いにするということで、学校に行けない子どもたちの選択肢が広がることは良いと考える。一方で、将来、子どもたちが社会に出て困難に遭遇した際、嫌ならやめてしまおうということに繋がりがねないことを心配している。どうすれば、不登校児童が学校に戻れるかということについても重視しながら、子どもたち一人一人に合わせた対策を進めてもらいたい。また、不登校児童生徒の親に対する支援なども重要であると考えており、ぜひ検討いただきたい。(要望)

#### 【議案第1号のうち、教育振興費について】

- 中学校部活動の地域移行の研究を進めるとのことであるが、その内容は。
- △ これまでも関係するスポーツ競技団体、学校、地域、PTAの方と検討を進めており、令和3年度から高岡西部中学校区で実践研究を実施する。国は5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行していく方向性を示しているので、本市においては、それを待たずに3年度以降準備を進めていきたい。
- 部活動については、今後大きな変革が予想される中で、ぜひ、効果的な実践研究を行ってほしい。また、現場の指導者、地域の人たちに頼りきりになってしまうような取り組みや保護者に経済的な負担を強いるような取り組みにならないよう配慮いただきたい。(要望)

#### 【議案第1号のうち、家庭教育支援事業費について】

- 家庭教育支援事業の内容は。
- △ 家庭教育推進サポーターを委嘱し、市立公民館4館（成美、木津、古府、牧野）で子育て中の親の情報交換会を行うものである。

#### 【議案第1号のうち、重要伝統的建造物群保存地区整備事業費について】

- 重要伝統的建造物群保存地区整備事業費の予算総額が令和2年度から減額となっている一方で、補助額が増額となった理由は。
- △ 重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物について、土蔵造りの修景については1,000万円の上限額を改正し1,500万円とし、土蔵造り以外の建築物については、700万円から1,000万円とした。これについては、物価の上昇もあり工事費が上がっている中で、修景しようという気持ちを後押しできるよう上限額を変更し、補助額を引き上げたものである。

#### 【議案第1号のうち、公民館費について】

- 旧石堤小学校を公民館にするとのことだが、どのような工事を行うのか。今後の学校再編による旧校舎の活用について、今回の公民館として活用する事例は今後の基本になるのか。また、現在の公民館の跡地利用はどうか。
- △ 旧石堤小学校は市街化調整区域にあり、民間企業による活用も難しいといった縛りがある中で跡地利用を検討してきた。再編に伴う校舎の活用については、それぞれ条

件が異なるので、個別の条件に応じて検討していくこととなる。市としての全体のまちづくりの考え方も踏まえ、総合的な観点から進めていきたい。また、現在の公民館の跡地利用については、工場等での活用はできないが民間事業者に対し売却の方向で話を進めている。ちなみに、定塚公民館は、定塚保育園を必要な部分のみ改修して移設したが、石堤公民館においても、同様の考え方で進めていきたい。なお、地元からは校舎の体育館を有効活用したいとの提案を受けており、地元で運営していく方向で自治会内では協議されているとの報告を受けている。

【議案第1号のうち、図書館費について】

- 図書館費には、館内のWi-Fi環境整備に係る経費は含まれているのか。
- △ 現在、中央図書館があるウイング・ウイング高岡内においては、フリースポットや生涯学習センターにおけるモバイルWi-Fiルーターの貸し出しにより対応している状況である。
- 児童生徒への一人一台タブレット端末の導入に伴い、子どもたちの調べものなどでの図書館利用も想定されることから、各市立図書館内におけるWi-Fi環境の整備をお願いしたい。(要望)

【議案第1号のうち、照明のLED化に関する工事について】

- 市立公民館や小中学校体育館、ナイター設備等の水銀灯をLEDに替えていく計画はあるのか。
- △ 照明のLED化は全庁的に進めており、指摘いただいた体育館等についてもLED化を進めていく考えである。
- 水銀灯は、2020年12月31日以降製造禁止となっている。また、万が一、照明器具にPCBが含まれていた場合、廃棄できない状態になるため、可能な限り早急に対応いただきたい。(要望)

2 報告事項について

〈 当局から、報告事項はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の常任委員会の開催について

令和3年4月26日(月)午前10時に開催することが報告された。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[市長政策部]

。 2021 春の市民ノーマイカーウィークの実施について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

市長政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	堂故 真二
市長政策部次長 都市経営課長・広域連携推進室長	久郷 聡		
広報情報課長	新田 泰弘	教育長	米谷 和也
文化創造課長	寺井 知恵	教育次長・参事	杉森 芳昭
総合交通課長	今方 順哉	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	杉山 智充
秘書課長	関原 総臣	教育総務課長	中保 哲憲
		生涯学習・文化財課長	大野 洋靖
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克	スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	上田 浩樹
総務部次長	戸田 龍太郎	福岡教育行政センター所長	氷見 和人
総務部次長・参事 財政課長	長久 洋樹		
総務課長	上森 智美	監査委員事務局長	森田 充晴
総務課 危機管理室長	割田 一郎		
人事課長	長谷川 聡		
人事課 経営管理室長	津幡 佳成		
管財契約課長	澤田 剛章		
市民税課長	永井 正之		
資産税課長	上口 裕之		
納税課長	柴野 泰彦		